

^{すもと}
洲本港で船舶による支援物資輸送訓練を 11 月 2 日（日）に実施

～阪神淡路大震災から 30 年、「命のみなとネットワーク」の形成に向けて～

阪神・淡路大震災から30年が経過したことを踏まえ、「命のみなとネットワーク」の形成に向けた訓練を実施します。1995年の阪神・淡路大震災では、広範囲にわたる道路網が寸断し、官民の船舶を使った海上輸送の有効性が再確認されました。この教訓を活かし、災害時に備えるため、兵庫県洲本市、大阪府岬町など、参加機関と連携した支援物資輸送訓練を実施します。

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 2 日(日) 08:45～09:10
2. 開催場所 神戸港～洲本港、^{ふけ}深日港～洲本港 ※取材対応場所: 洲本港
3. 主 催 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所、洲本市
4. 参加機関 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所、兵庫県淡路県民局、洲本市、岬町

<報道取材について>

取材を希望される方は、別紙「報道関係の皆様へ」の留意事項をご確認の上、10月30日（木）12:00までに電子メールで会社名・氏名・連絡先等を登録ください。

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、みなと記者クラブ、
港湾新聞社、マリタイム・デیلیー・ニュース社、海事プレス、港湾空港タイムス

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所
副所長(技術) 宮崎 章博(みやざき あきひろ)
沿岸防災対策官 松本 貴之(まつもと たかゆき)
Tel: 078-331-6701(代表)

訓練内容

1. 想定

淡路島を震源とする地震により、明石海峡大橋や大鳴門橋などの陸路が寸断された状況。

2. 目的

- ・相互応援協定に基づく応援体制の確認

洲本市と岬町の相互応援協定に基づき、災害時の物資輸送を円滑に行うための連携を確認します。

- ・海上輸送の課題検証

「命のみなとネットワーク」の一環として、港湾業務艇による海上輸送訓練を行い、災害時における輸送の課題を検証します。

3. 実施内容

- ・神戸港から港湾業務艇「いずみⅡ」(官)、深日港から「深日洲本ライナー」(民)で支援物資を海上輸送。
(神戸港からの支援物資輸送訓練は神戸港湾事務所から直接、洲本港に海上輸送します。下図、近畿圏臨海防災センター経由のルートは想定ルートです)
- ・洲本港の浮桟橋で物資を荷卸し、洲本市防災公園まで陸上輸送する引き渡し訓練。



港湾業務艇「いずみⅡ」



「深日洲本ライナー」

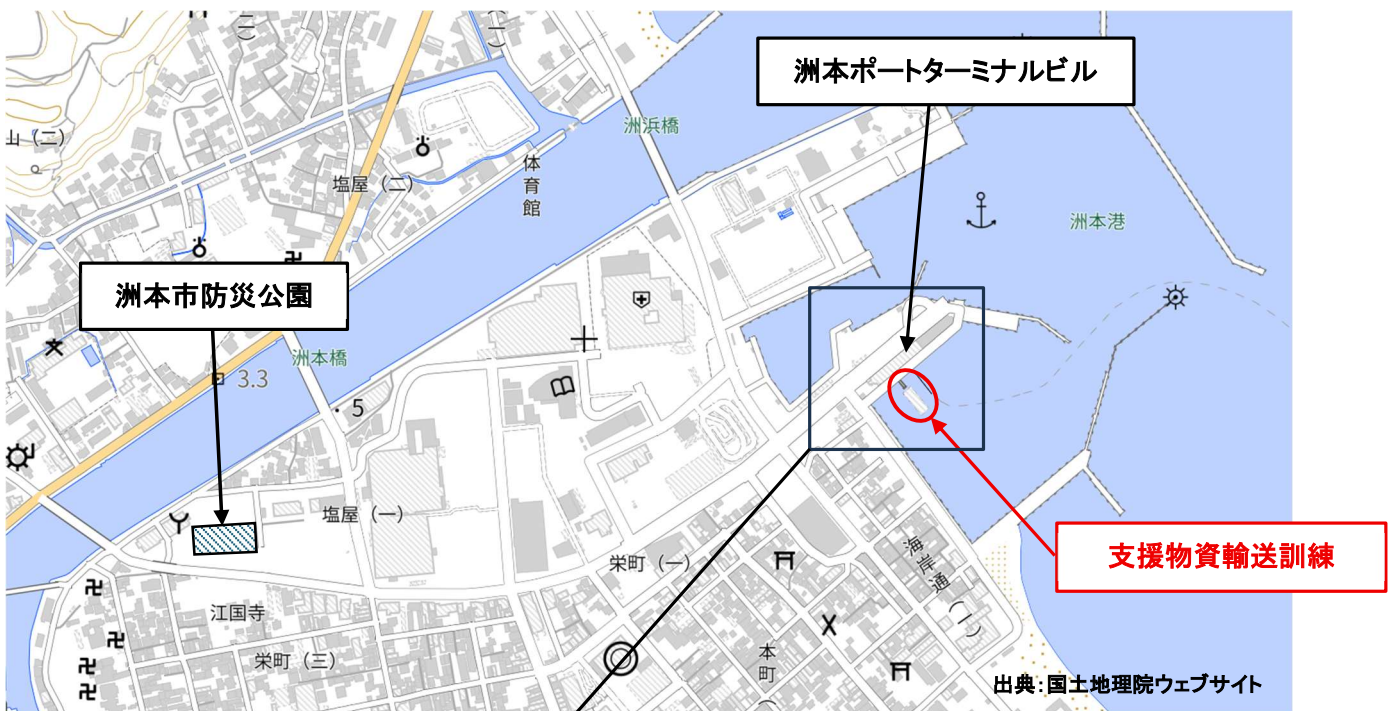


出典：洲本市ホームページ

4. 参考資料

- ・令和7年度洲本市防災訓練【洲本市ホームページ】
<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/11/33579.html>
- ・命のみなとネットワーク【国土交通省港湾局ホームページ】
https://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000182.html
- ・港湾業務艇「いずみⅡ」【国土交通省近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所ホームページ】
<https://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobegicyo/vessel/service/service.html>
- ・深日洲本ライナー【洲本市ホームページ】
<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/7/25214.html>

5. 洲本港 支援物資輸送訓練 会場位置図



拡大図



※1 訓練当日8時30分に神戸港湾事務所職員が待機しています。(国土交通省と記載された青色の作業服を着ています)

※2 駐車場は入庫後、1時間無料で、以降1時間毎に100円です。

報道関係の皆様へ

取材を希望される方は、下記連絡先に10月30日（木）12:00までに電子メールでお申し込みください。

【宛 先】

神戸港湾事務所 あて

e-mail: pa.kkr-kobe-kikaku@gxb.mlit.go.jp

【メールへの記載事項】

- ・会社及び部署名
- ・取材者の役職氏名（全員の役職、氏名を記載願います）
- ・代表者の連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ・当日、移動に使用する車の車種・車番（全車両を記載願います）

【留意事項】

- ・取材については、腕章等の着用をお願いします。
また、現地では、安全確保のため、係員の指示に従ってください。
- ・進行上の都合により、内容・時間に変更になる可能性がありますので、ご了承ください。
- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は来場をお控えください。
- ・訓練開始時刻については、洲本港で8:45を予定しています。8:30に係員が取材対応場所で待機していますので8:30以降、早めに来場ください。

【訓練中止基準】

- ・県内において、震度4以上の地震が発生した場合。
- ・神戸地方気象台が県内に大雨、洪水、暴風、高潮等の警報を発表し、訓練を実施すること
に危険が伴う等と判断した場合又は各船舶の船長判断等による。
- ・国内において大規模災害が発生し、各機関に出動要請があった場合。
- ・高速道路や幹線道路の通行止め等により、訓練参加部隊の参集が大幅に遅れる又は困難な場合。
- ・事故等により訓練を継続することが困難な場合。
- ・その他、危機管理事象が発生した場合。

【訓練中止の判断】

- ・訓練中止の基準に該当する事象が予測される場合、中止の判断を行う。
判断日：10月31日（金）16:00、11月1日（土）16:00、11月2日（日）6:30

【訓練中止の周知方法】

- ・訓練当日11月2日（日）7:00までに申込書の連絡先（電話番号）に連絡を行う。